令和２年度　第２回美祢市行政改革推進委員会　会議録（概要）

日　　時　令和２年１２月１８日（金）９時５０分から１１時２５分まで
場　　所　美祢市民会館　大会議室
出席委員　井上静夫委員、下松富二夫委員、仲間瑞樹委員、宮崎義明委員、山田悦子委員
磯村昭二委員、河村裕之委員、髙木学委員、坪倉昭雄委員、梨木教史委員、
向山久高委員
欠席委員　秋山史之委員
事 務 局　総合政策部　藤澤部長　　企画政策課　早田課長、岩崎主幹、永光課長補佐

【概要】

１　開会

２　会長あいさつ

３　議事

(1)　第三次美祢市行政改革大綱の重点実施項目について

ア　指定管理者制度に関する指針の見直し＜指定管理料の積算について＞

【委員からの主な質問と回答（要旨）】

モニタリングの徹底について	
委員	受託団体も様々な団体があり団体に応じて適宜対応をしていただきたい。
事務局	現行においても四半期ごと報告書、実績報告に基づく評価分析を実施し、高い評価を得ている団体も多い。適切な対応に努める。

イ　指定管理者制度に関する指針の見直し＜応募資格に掲げる市内事業所の要件＞

【委員からの主な質問と回答（要旨）】

指針の見直し文言について	
委員	「施設の設置目的を効果的に達成するため」という点を明確にしたほうがいいのでは
事務局	検討する
事業所の所在地の要件の判断について	
委員	事業所を広く募集する際の判断は各所属で判断するのか。また、問題なければ市内に限定して募集するのか。
事務局	担当課で判断する。特に問題がなければ市内を原則として募集する。
委員	判断基準が必要となるのでは
事務局	原則は市内事業所を基本とし、専門性又は市場性を求める施設など施設の形態によって募集範囲に市外事業所を含めることとする。

【委員からの意見（要旨）】

・共同事業体の市内に事業所をもつ法人に関すること。
・モニタリングも判断基準の一つとして活用できるのでは。

ウ　「新たな生活様式」に対応したＩＣＴの利活用

【委員からの主な質問と回答（要旨）】

デジタル人材について	
委員	研修を含め様々な情報を取り入れ、デジタル人材を育成していくこと。ＩＣＴの活用、デジタル化の推進に当たっては、人材の確保・育成が重要である。
事務局	市役所内部での育成も必要であるし、専門分野として外部人材登用を含め、育成・確保を図っていく。
システムの構築ついて	
委員	デジタル化を推進していくときは、システム導入コストが大きくなる。業務プロセスの変更、システムに仕事を併せていくことも必要となる。
事務局	既に取組を実施している自治体クラウドなど、システム構築に当たっては、経費の節減に努めるとともに、業務プロセスの見直しなども併せて対応していく。
個人情報の取扱いについて	
委員	住民サービスの向上を目的にデジタル化した際には、個人情報保護の確保、セキュリティ対策が重要となってくる。
事務局	住民情報系のシステムは外部ネットワークと物理的に分離し、対策を講じている。職員の意識啓発を含め、デジタル化の進展とともに、個人情報・セキュリティ対策も今まで以上に取り組んでいく。

【委員からの意見（要旨）】

・デジタル化の推進に当たって、多くの先進事例等を検討して活用していくこと。
・デジタル人材部門、情報職の体制は固定的になるので、これまでとは違う人事体系・ノウハウが必要である。
・目標を定めていくなど、具体的な取組課題に対しどれだけ進捗しているか分かるようにしていってほしい。

（２）　第三次美祢市行政改革大綱実施計画の進捗状況報告について

【委員からの主な質疑と回答（要旨）】

高齢者分野における ICT の利活用について	
委員	取組が進んでいない理由は
事務局	在宅医療と介護の連携を推進するためのシステムを医療機関や介護事業所が

	導入する際の支援している。システムの利用が在宅医療や在宅介護の場面となるもののため、施設系介護事業所での導入が進んでいない状況にある。
達成した項目について	
委員	行動計画「業務マニュアルの見直し」の達成は、見直しがされたため達成は理解できるが、それで完結では意味がない。その後の事務処理の推進が重要。テーマ、課題、項目の決定の仕方が重要である。
事務局	「達成」の記載は、行動計画が達成されたかどうかで記載している。その後の取組は、業務マニュアルに沿った事務事業の推進、継続的なマニュアルの見直しを実施していくものである。

【委員からの意見（要旨）】

・コロナ対策は今後長期化する可能性が予測されるが、基準外繰出金の増加など影響は今後支障がないのか。